

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和6年3月26日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市大谷池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	笠松地区	令和6年2月29日